

たか はる ちょう
高原町
けい かく
こども計画

がいようばん
やさしい概要版



令和7年3月
高原町

01

たかはるちょうやくば

けいかく つく

高原町役場でこども計画を作っています

(1)こども計画ってなに?

わかもの
高原町役場では、こどもや若者のみなさんがだれ一人取り残されることなく、自分らしく生活を送ってもらうにはどうすればよいだろう? と考えながら、こどもや若者、子育て家庭のための計画を作っています。

令和5年に、国では、こどもや若者の声をしっかり聞いて、子どもの生活や権利を一番に考える「**こどもまんなか社会**」をめざすこととしました。高原町も、「こどもが主役 ここで育ってよかったですと思えるまち たかはる」をスローガンにして、こどもや若者のみなさんが元気に成長できるよう、取り組んでいきます。

計画を見て、こんなまちにしたい、してほしい、といった意見を、ぜひ、お聞かせください。



(2)どんな中身なの?

保育所や幼稚園、認定こども園などの小学校に入る前のことや、小学校・中学校のこと、学校卒業後の仕事や生活のこと、子育てしやすいまちづくりのことなど、地域の大人や役場が行うことをはば広く書いています。

(3)住民のみなさんにアンケートを行いました

みなさんの意見を計画の参考するために、令和6年7~8月に、こどもや若者のみなさん、保護者の方に、アンケートを行いました。

小学4~6年生アンケート

165人に答えていただきました

中学生アンケート

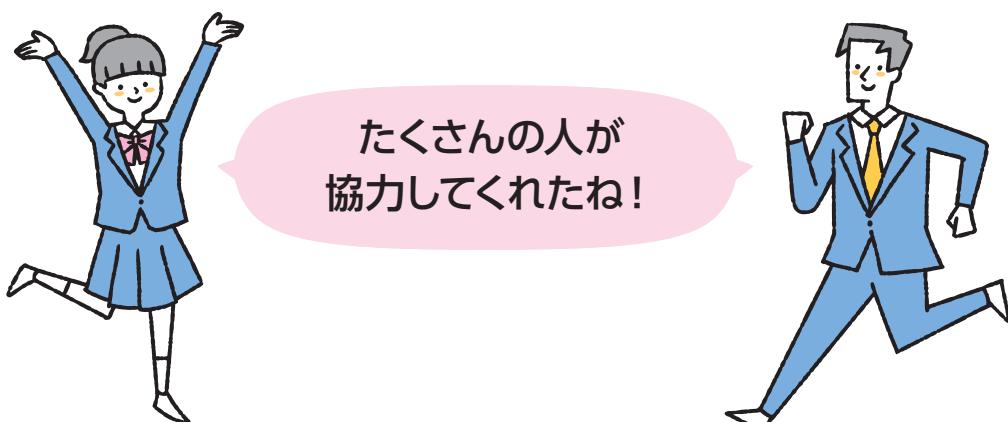
173人に答えていただきました

高校生から34歳までの若者アンケート

91人に答えていただきました

保護者へのアンケート

516人に答えていただきました

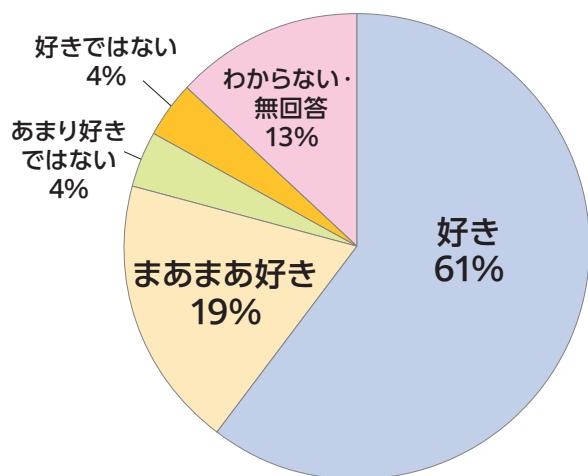


みなさんから、こんな意見をいただきました

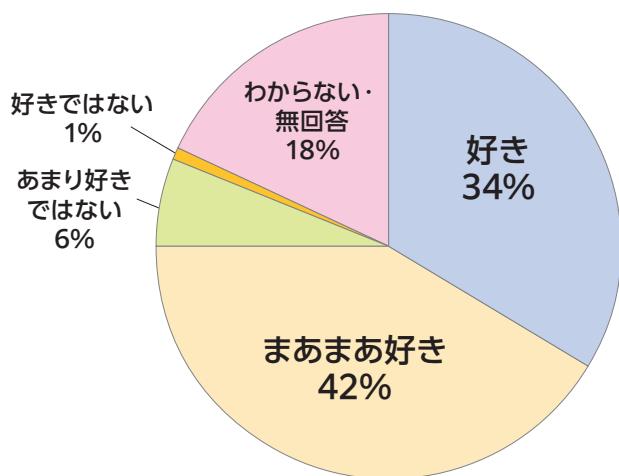
(1) 高原町のことが好きか

小学生の80%、中学生の76%が「高原町のことが好き」と答えてくれました。

小学生



中学生



こんな意見がありました

好きな理由

- 1 自然がゆたか (空気がきれい、水がおいしいなど)
- 2 地域の人間関係が良い (人がやさしい、あたたかいなど)
- 3 歴史文化がゆたか (神話がほこれる、神楽があるなど)

好きではない理由

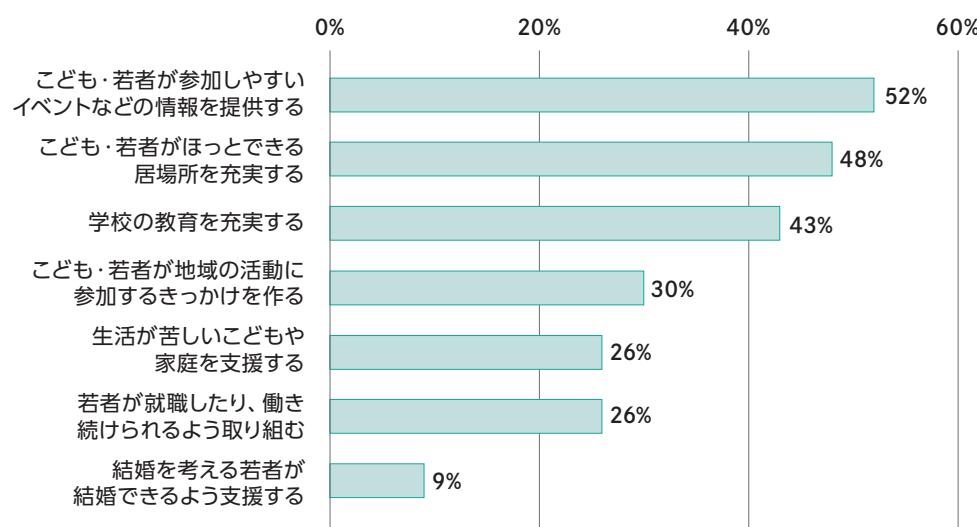
- 1 遊ぶ場所が少ない
- 2 お店が少ない
- 3 知名度が低い



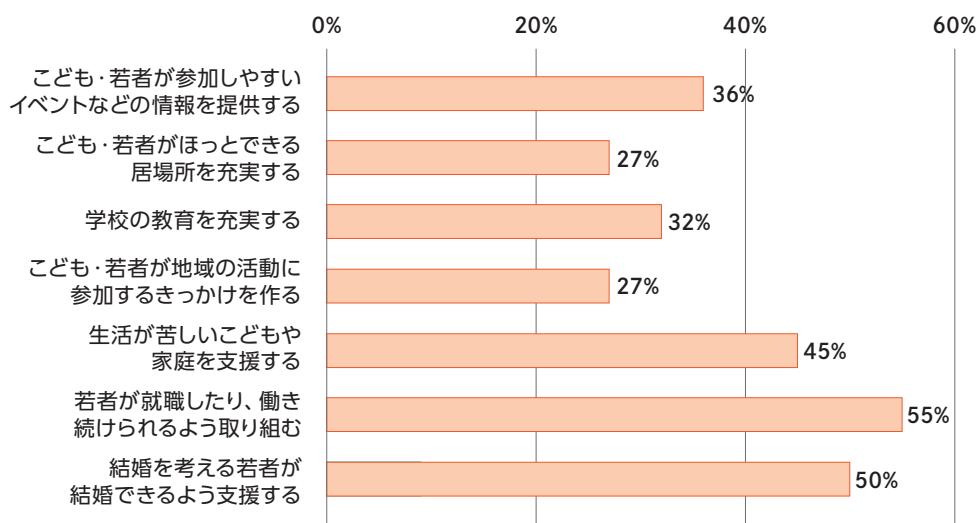
(2)こども・若者のために取り組んでほしいこと

「こども・若者への支援について、役場にどんなことに取り組んでほしいですか」という質問では、15~19歳の方からは「参加しやすいイベントなどの情報提供」や「居場所の充実」、20~24歳の方からは「若者が就職したり、働き続けられるよう取り組む」という回答が多かったです。

15~19歳



20~24歳



こんな形でみんなさんの意見を生かします

(1) 安心して過ごせる居場所をふやしていきます

アンケートでは、安心して過ごせる居場所がもっとほしいという意見がたくさん出ました。楽しく遊べる場所や勉強ができる場所など、安心して過ごせる居場所がふえるよう、地域のみなさんと一緒に取り組んでいきます。

(2) 支援サービスをふやします

こどもや若者のいる家庭は、いろいろなところで困りごとがあります。高原町では、子育て家庭への経済的な支援など、悩みや困りごとを解決するための取り組みを行っています。これからもこどもや若者のみなさん声をききながら、さまざま、必要な支援を行っていきます。

(3) こどもたちと対話し、取り組みを行います

アンケートを行い、こどもや若者のみなさんが、ふだんから高原町や地域について、いろいろなことを真剣に考えてくれていることがよくわかりました。

「こどもまんなか社会」という考え方を大切に、今までよりさらにみんなさんの声をしっかり聞いて、生活や権利を守っていきます。

04

こども計画では、**10本**の施策を進めます。

※施策とは…役場で行う仕事のことです。

1 よりそう相談支援の推進

学校や役場など、地域の大人が、相談をうけ、困りごとなどを一緒に
かいけつ
解決します。

2 地域で育てる教育・保育の推進

小さい子どもから、中学生まですべての年齢で、いろいろな体験などを
して、豊かな考えをもって成長できるよう取り組みを進めます。

3 成育過程を通じた健康づくりの推進

産まれる前から大人になっても、いつまでも健康に過ごし、成長できる
ように取り組みを進めます。

4 こども・若者育成支援の推進

不安なことがあっても、安心して生活ができるように取り組みを進めます。

5 多様な支援制度・サービスによる子育ての応援

保護者の悩み、困りごとを解決して、安心して子育てができる取り組み
を進めます。

6 しょうがいのあるこどもへの支援の充実

すべてのこどもが、みんなと同じように安心して暮らしていくよう、取
り組みを進めます。

7ひとり親家庭支援の推進

家族の形がちがっても、安心して暮らしていくよう、取り組みを進めます。

8 こどもの貧困対策の推進

困っているこどもや保護者の困りごとを解決したり、地域の方と役場と一緒に、こどもを応援する取り組みを進めます。

9 安全・安心の生活環境づくり

地域のみんなと役場が協力して、安心で安全なまちにするための取り組みを進めます。

10 子どもの権利の保障

こどもや若者の意見を町の取り組みに反映させ、こどもや若者の権利を守る取り組みを進めます。

